

平成 25 年 さいたま市議会 2 月定例会

補正予算議案の概要

- ・ 議案第 1 号 平成 24 年度さいたま市一般会計補正予算（第 8 号）
- ・ 議案第 2 号 平成 24 年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- ・ 議案第 3 号 平成 24 年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 4 号 平成 24 年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- ・ 議案第 5 号 平成 24 年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 6 号 平成 24 年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 7 号 平成 24 年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 8 号 平成 24 年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 9 号 平成 24 年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 10 号 平成 24 年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 11 号 平成 24 年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 12 号 平成 24 年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 13 号 平成 24 年度さいたま市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 14 号 平成 24 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

1 補正予算の特徴

1 教育施設の老朽化等への対応

(1) 国費を活用して小中学校施設の老朽化等に伴う改修を行うことにより、教育環境を改善します。

① 各校営繕事業[小](147,950千円)(P14)
トイレ改修工事 2校(大久保東小・芝川小)

② 各校営繕事業[中](329,422千円)(P14)
トイレ改修工事 2校(上大久保中・西原中)
下水道接続工事 2校(大久保中・田島中)

(2) 老朽化により施設利用に影響が出ている公民館について、早期に改修を行うことにより施設の長寿命化を図るとともに、安全・安心な利用環境を整備します。

① 公民館安心安全整備事業(109,283千円)(P15)
屋上防水・外壁改修 実施設計・工事 2館(片柳公民館・岸町公民館)

2 扶助費等の不足額への対応

(1) 平成24年度の予算執行が当初予算を上回った事業について、不足見込額を補正します。

① 児童福祉施設入所措置等事業(102,100千円)(P9)
国庫負担金要綱の改正により保護単価が引き上げられたことから、補正を行うもの。

② 健康づくり健診事業(236,904千円)(P12)
がん検診等の受診者数が当初の見込みを上回ったことから、補正を行うもの。

3 その他

(1) 行財政改革推進プラン2010に基づき、平成25年度末に解散する予定の土地開発公社保有地の買戻しを行うとともに、当該用地の利活用を図ります。

① 老人福祉センター等管理運営事業、外5事業(5,708,973千円)(P16)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		440,197,852	△ 4,016,234	436,181,618
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	118,115,801	1,176,239	119,292,040
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	17,926,000	△ 125,215	17,800,785
	介 護 保 険 事 業	64,179,818	△ 12,101	64,167,717
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	64,000		64,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	374,800		374,800
	用 地 先 行 取 得 事 業	887,000	△ 36,933	850,067
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,928,000	△ 311,665	1,616,335
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	36,000		36,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,738,000	△ 48,512	1,689,488
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,094,000	△ 98,963	1,995,037
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	563,000	△ 83,445	479,555
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	214,000	△ 39,200	174,800
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	560,000	△ 74,900	485,100
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	130,000	△ 29,304	100,696
	公 債 管 理	5,594,000	△ 17,600	5,576,400
	計	214,404,419	298,401	214,702,820
企 業 会 計	水 道 事 業	44,005,580		44,005,580
	病 院 事 業	14,908,667		14,908,667
	下 水 道 事 業	48,210,218	△ 2,789,330	45,420,888
	計	107,124,465	△ 2,789,330	104,335,135
合 計		761,726,736	△ 6,507,163	755,219,573

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	215,025,128		215,025,128
2 地 方 譲 与 税	2,958,001		2,958,001
3 利 子 割 交 付 金	494,000		494,000
4 配 当 割 交 付 金	364,000		364,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	112,000		112,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,422,000		10,422,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	70,000		70,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,263,001		1,263,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,001,001		6,001,001
11 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000	△ 23,520	976,480
12 地 方 交 付 税	7,245,000	546,529	7,791,529
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	405,000		405,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,967,161	3,180	3,970,341
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,355,580	△ 340,252	6,015,328
16 国 庫 支 出 金	66,876,145	△ 1,788,978	65,087,167
17 県 支 出 金	16,331,322	38,423	16,369,745
18 財 産 収 入	1,527,537	358,331	1,885,868
19 寄 附 金	24,261	481	24,742
20 繰 入 金	10,224,796	△ 2,034,504	8,190,292
21 繰 越 金	5,770,359	761,930	6,532,289
22 諸 収 入	30,318,559	156,679	30,475,238
23 市 債	53,443,000	△ 1,694,533	51,748,467
歳 入 合 計	440,197,852	△ 4,016,234	436,181,618

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額		合計
		増額補正	減額補正	
1 議会費	1,614,518		△ 7,664	1,606,854
2 総務費	42,660,449	948,685	△ 1,240,497	42,368,637
3 民生費	158,981,274	961,383	△ 1,750,896	158,191,761
4 衛生費	39,415,446	390,254	△ 550,975	39,254,725
5 労働費	703,596		△ 83,932	619,664
6 農林水産業費	1,411,892	6,000		1,417,892
7 商工費	15,960,497		△ 110,579	15,849,918
8 土木費	81,254,109	4,904,320	△ 6,416,505	79,741,924
9 消防費	14,571,450	10,398	△ 384,895	14,196,953
10 教育費	36,432,744	625,848	△ 750,176	36,308,416
11 災害復旧費	5			5
12 公債費	46,991,872		△ 567,003	46,424,869
13 予備費	200,000			200,000
歳出合計	440,197,852	7,846,888	△ 11,863,122	436,181,618

(3) 各事業の概要

補正予算議案の概要に掲載している事業は、歳出の増額補正や予算の繰越などが発生している事業を中心に掲載しています。2月補正予算は、多くの事業において国庫補助金等の確定に伴う歳入の減額や、入札の結果により不用額となった事業の減額などを行うため、各事業の概要に掲載された事業の補正額は、予算書に掲載された補正額と一致しない場合があります。

一般会計

No.	局名	課所名	事務事業名	ページ
1	総務局	総務課	文書管理事業	8
2	市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化財産等取得基金積立金	
3	保健福祉局	障害福祉課	障害者支援事業	9
4	子ども未来局	児童相談所	児童福祉施設入所措置等事業	
5	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計繰出金	10
6	保健福祉局	精神保健課	精神保健福祉事業（精神保健課）	
7	保健福祉局	疾病予防対策課	感染症予防事業（疾病予防対策課）	11
8	保健福祉局	地域保健支援課	母子保健事業（地域保健支援課）	
9	保健福祉局	地域保健支援課	健康づくり健診事業	12
10	保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里維持管理事業	
11	建設局	下水道財務課	下水道事業会計繰出金	13
12	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	
13	教育委員会事務局	学校施設課	各校営繕事業[小]	14
14	教育委員会事務局	学校施設課	各校営繕事業[中]	
15	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	公民館安心安全整備事業	15
16	総務局、外	職員課、外1課	職員人件費（給与課）、外1事業	
17	保健福祉局、外	高齢福祉課、外5課	老人福祉センター等管理運営事業、外5事業	16

一般会計(継続費)

No.	局名	課所名	事業名	ページ
-	総務局	防災課	防災行政無線（同報系）デジタル化再構築整備事業	17
-	総務局	防災課	総合防災情報システム整備事業	
-	子ども未来局	幼児政策課	（仮称）大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	
-	消防局	消防施設課	（仮称）緑消防署等複合施設整備事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	栄小学校校舎解体事業	
-	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	領家公民館改築事業	18
-	教育委員会事務局	学校施設課	上里小学校給食施設整備事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	岩槻中学校給食施設整備事業	

一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所名	事業名	ページ
-	財政局	用地管財課	公有財産管理事業	19
-	市民・スポーツ文化局	文化振興課	（仮称）岩槻人形会館整備事業	
-	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	多目的広場整備事業	
-	保健福祉局	福祉総務課	福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	
-	子ども未来局	子育て支援課	母子生活支援施設管理運営事業	
-	子ども未来局	幼児政策課	民間保育所等施設整備事業	

一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所名	事業名	ページ
-	環境局	新クリーンセンター建設準備室	新クリーンセンター整備事業	19
-	建設局	道路環境課	道路維持事業	
-	建設局	道路環境課	道路整備事業	
-	建設局	道路計画課	道路新設改良事業	
-	建設局	道路環境課	橋りょう維持事業	20
-	建設局	道路環境課	橋りょう整備事業	
-	建設局	道路環境課	交通安全施設整備事業	
-	建設局	河川課	河川改修事業	
-	建設局	下水道維持管理課	排水路維持管理事業	
-	都市局	都市交通課	交通政策事業	
-	都市局	都市交通課	自転車駐車場整備事業	
-	都市局	都市交通課	自転車駐車場管理事業	
-	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	日進駅周辺まちづくり推進事業	21
-	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅舎改修事業	
-	都市局	鉄道高架整備課	鉄道高架推進事業	
-	建設局	道路計画課	街路管理事業	
-	建設局	道路計画課	街路整備事業	
-	都市局	都市公園課	都市公園等管理事業	
-	都市局	都市公園課	都市公園等整備事業	
-	都市局	浦和西部まちづくり事務所	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業	
-	都市局	浦和西部まちづくり事務所	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	
-	都市局	区画整理支援課	組合施行等土地区画整理支援事業	
-	都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	22
-	都市局	与野まちづくり事務所	与野駅西口土地区画整理事業	
-	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口土地区画整理事業	22
-	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	13・22
-	教育委員会事務局	学校施設課	各校営繕事業[小]	14・22
-	教育委員会事務局	学校施設課	各校営繕事業[中]	
-	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業	22
-	市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化会館管理運営事業	
-	市民・スポーツ文化局	区政推進室	区役所管理事業	
-	市民・スポーツ文化局	大宮区役所新庁舎建設準備室	大宮区役所新庁舎整備事業	
-	都市局	都市交通課	交通バリアフリー推進事業	23
-	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	
-	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	市街地再開発推進事業	
-	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	公民館安心安全整備事業	15

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所名	事項	ページ
18	選挙管理委員会事務局	選挙課	市長・市議会議員補欠選挙に係る業務	23

特別会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
19	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	24
20	保健福祉局	年金医療課	後期高齢者医療事業特別会計	
21	保健福祉局	高齢福祉課、外1課	介護保険事業特別会計	25
22	環境局、外	環境施設課、外1課	用地先行取得事業特別会計	
23	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口都市改造事業特別会計	26
24	都市局	東浦和まちづくり事務所	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	
25	都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	27
26	都市局	与野まちづくり事務所	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	
27	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇土地区画整理事業特別会計	28
28	都市局	岩槻まちづくり事務所	江川土地区画整理事業特別会計	
29	都市局	岩槻まちづくり事務所	南平野土地区画整理事業特別会計	29
30	財政局	財政課	公債管理特別会計	

企業会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
31	建設局	下水道総務課、外3課	下水道事業会計	30

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	文書管理事業			補正額	28,630
局/部/課	総務局/総務部/総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 41	2款 総務費	1項 総務管理費	3目 事務管理費	- 一般財源	28,630
<事業の目的・内容> 市民あて通知等の郵便物については、庁舎ごとに取りまとめ、割引制度を活用しながら発送していますが、人口増や各事務事業の対象者増によって通知等の量が増加しており、郵便料予算の不足が見込まれることから、補正を行うものです。				補正前予算額 439,579	
<主な事業> 1 郵便物の発送 28,630 各課の郵便物について、庁舎ごとに取りまとめて発送する。 [参考] 事業スケジュール ・3月分郵便料の支払 4月末					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	文化財産等取得基金積立金			補正額	55
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課			〔財源内訳〕	
予算書P. 43	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 自治振興費	19款 寄附金	55
<事業の目的・内容> 文化財産等を取得するために積み立てている文化財産等取得基金に対して、積立てを行います。				補正前予算額 961	
<主な事業> 1 文化財産等取得基金への積立て 55 文化財産等取得基金に対するふるさと応援寄附金を受け入れたため、同基金に積立てを行う。 [参考] 事業スケジュール ・補正予算成立後、積立てを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業			補正額	8,182
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 51	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	8,182
<事業の目的・内容> 市単独の事業を主とする障害施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進する事業です。 そのうち、心身障害児特別療育事業について、児童福祉法改正による障害児入所施設の体系変更に伴う所要の改正により、補助対象児(者)が増加することから、不足見込額の補正を行うものです。				補正前予算額 721,108	
<主な事業> 1 心身障害児特別療育事業 8,182 本市の重度心身障害児(者)が県内の医療型障害児入所施設又は療養介護事業所に入所している場合、特別療育費として直接処遇職員の人件費を補助するとともに、対象施設に入所している障害児(者)が使用する貸しおむつの額を補助するものです。 [参考] 事業スケジュール ・平成25年3月に補助対象事業所に補助金を支払う ・その後、事業所は収入及び支出の実績報告を行う					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉施設入所措置等事業			補正額	102,100
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所			〔財源内訳〕	
予算書P. 53	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	16款 国庫支出金	56,707
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置、若しくは一時保護委託した場合、または里親に委託措置した場合に、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。 国庫負担金要綱の改正により、当初の見込みより児童福祉施設等に係る保護単価が大きく増加し、法律に基づく支払いができなくなるおそれがあるため、補正するものです。				- 一般財源 45,393	
				補正前予算額 1,690,514	
<主な事業> 1 児童養護施設等措置費 102,100 入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費を支弁する。 [参考] 事業スケジュール ・平成25年1月から3月分までの措置費の精算額を4月に支弁					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金			補正額	28,894
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 55	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	16款 国庫支出金	2,807
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定繰出金、事務費負担金相当額(職員給与費等)及びその他法定外分を一般会計から繰出すことにより、国民健康保険事業特別会計における財政健全化を図ります。 このうち、保険基盤安定負担金の額が当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。				17款 県支出金	18,863
				- 一般財源	7,224
				補正前予算額	7,476,109
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出金 28,894 平成24年度保険基盤安定負担金の額が当初の見込みを上回ったため、国・県・市それぞれの負担分を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出しを行う。 [参考] 事業スケジュール ・平成24年度末 繰出金の支出					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	精神保健福祉事業(精神保健課)			補正額	3,178	
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕		
予算書P. 55	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	3,178	
<事業の目的・内容> 精神障害者の自立した地域生活が継続できることを目的として、市民への精神障害の理解を深めると共に、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図ります。 平成23年度に国から交付された精神保健費国庫負担(補助)金に超過交付が生じたため、超過交付分を返還します。また、平成23年度に措置入院先病院から返還金(過誤調整)が発生したため、過年度超過交付分についても返還します。				補正前予算額		48,817
				<主な事業> 1 平成23年度精神保健費等国庫負担(補助)金償還金 (1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費補助金 296 (2) 精神科救急医療体制整備事業費補助金 26 2 過誤調整で発生した過年度精神保健費等国庫負担金償還金(精神障害者措置入院費負担金償還金) (1) 平成17年度分 268 (2) 平成18年度分 270 (3) 平成22年度分 2,318		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（疾病予防対策課）			補正額	2,811
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 55	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	2,811
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。 平成23年度に国から交付された感染症予防事業等国庫負担(補助)金に超過交付が生じたため、当該超過交付金を返還します。				補正前予算額 129,732	
<主な事業> 1 償還金 2,811 [参考] 事業スケジュール ・平成24年度末に、国の補助金等交付額決定通知に従い償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（地域保健支援課）			補正額	55,950
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P. 55	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	27,975
<事業の目的・内容> 不妊治療のうち、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける市民に対し、その治療費の一部を助成します。 特定不妊治療費助成金の申請は年々増加しており、当初の見込みを上回る申請数により、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。				- 一般財源	27,975
				補正前予算額 237,704	
<主な事業> 1 特定不妊治療費助成金 55,950 特定不妊治療にかかる治療費の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。 [参考] 事業スケジュール ・引き続き助成金交付の事務処理を遅滞なく実施					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり健診事業			補正額	236,904																																	
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕																																		
予算書P. 55	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	236,904																																	
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民の健康づくりを推進するために、健康診査、健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発により健康の保持増進を図ります。</p> <p>がん検診等の健康診査において、当初の見込みを上回る受診者数の増加があり、予算不足が見込まれることと、平成23年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。</p>				補正前予算額 3,788,176																																		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>がん検診等委託</td> <td>191,895</td> <td rowspan="2">[参考]</td> <td colspan="2" rowspan="2"> 事業スケジュール ・がん検診等健康診査の実施期間 平成24年4月27日から平成25年3月9日まで (ただし、歯科健診は平成25年3月31日まで) ・補助金の超過交付分は、平成24年度中に国へ返還 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診、訪問歯科健診を実施する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>償還金</td> <td>45,009</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 特定感染症検査等事業補助金</td> <td>17,077</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 健康づくり事業費補助金</td> <td>402</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 疾病予防事業費等補助金</td> <td>27,530</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						1	がん検診等委託	191,895	[参考]	事業スケジュール ・がん検診等健康診査の実施期間 平成24年4月27日から平成25年3月9日まで (ただし、歯科健診は平成25年3月31日まで) ・補助金の超過交付分は、平成24年度中に国へ返還			健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診、訪問歯科健診を実施する。		2	償還金	45,009					(1) 特定感染症検査等事業補助金	17,077					(2) 健康づくり事業費補助金	402					(3) 疾病予防事業費等補助金	27,530			
1	がん検診等委託	191,895	[参考]	事業スケジュール ・がん検診等健康診査の実施期間 平成24年4月27日から平成25年3月9日まで (ただし、歯科健診は平成25年3月31日まで) ・補助金の超過交付分は、平成24年度中に国へ返還																																		
	健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診、訪問歯科健診を実施する。																																					
2	償還金	45,009																																				
	(1) 特定感染症検査等事業補助金	17,077																																				
	(2) 健康づくり事業費補助金	402																																				
	(3) 疾病予防事業費等補助金	27,530																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	思い出の里維持管理事業			補正額	91,411									
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所			〔財源内訳〕										
予算書P. 57	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	- 一般財源	91,411									
<p><事業の目的・内容></p> <p>市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所及び思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。</p> <p>都市計画法による事業認可を得て、思い出の里市営霊園事業用地約27haの取得を昭和46年より進めていますが、未だ約2,900㎡が未買収となっています。今回土地所有者より土地売却の意向が示されたことから、未買収地の一部(約2,800㎡)を取得するものです。</p>				補正前予算額 225,371										
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>事業用地取得</td> <td>91,411</td> <td rowspan="2">[参考]</td> <td colspan="2" rowspan="2"> 事業スケジュール ・平成25年3月 事業用地取得 ・平成26年度 駐車場等として整備予定 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						1	事業用地取得	91,411	[参考]	事業スケジュール ・平成25年3月 事業用地取得 ・平成26年度 駐車場等として整備予定				
1	事業用地取得	91,411	[参考]	事業スケジュール ・平成25年3月 事業用地取得 ・平成26年度 駐車場等として整備予定										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	下水道事業会計繰出金			補正額	17,554
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 69	8款 土木費	8項 公共下水道費	1目 公共下水道費	23款 市債	133,800
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分(雨水処理に係る経費等)を一般会計で負担し、かつ、汚水処理に係る経費における下水道使用料等の支出に対する不足分の補助を行います。 下水道事業会計において、下水道事業会計繰出金の対象となる、雨水処理に係る経費等及び全国的に緊急に実施する地方公営企業関係の防災・減災事業に要する経費が増加したため、増額補正を行います。				- 一般財源	△ 116,246
				補正前予算額	7,209,161
<主な事業>					
1	下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等)	85,877	[参考]	事業スケジュール	
2	下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準外)	△ 202,143		・平成24年度末までに下水道事業会計繰出金及び下水道事業会計各予算の執行	
3	下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、公営企業緊急防災・減災事業に要する経費)	133,820			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消防施設等整備事業			補正額	10,398
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課			〔財源内訳〕	
予算書P. 69	9款 消防費	1項 消防費	3目 消防施設費	23款 市債	6,800
<事業の目的・内容> (仮称)緑消防署等複合施設整備事業の実施設設計で完成した図面等について、今後予定されている建築審査会からの意見を踏まえた修正及び各種申請手続きを行う必要があるため、修正設計業務の補正を行うものです。 また、指令センター庁舎整備事業において、非常用発電機室等の設置が必要となり、実施設計費用等に不足が生じたほか、馬宮分団車庫増設整備事業において、施設計画の変更により建設工事費用に不足が生じたため、補正を行うものです。				- 一般財源	3,598
				補正前予算額	310,391
<主な事業>					
1	(仮称)緑消防署等複合施設整備事業【繰越明許費】	1,200	[参考]	事業スケジュール	
(1)	修正設計業務			1 (仮称)緑消防署等複合施設整備事業	
2	指令センター庁舎整備事業【繰越明許費】	3,099		・平成24年度～平成25年度 修正設計業務	
(1)	実施設計業務			・平成25年度～平成27年度 建設工事	
(2)	構造計算適合判定手数料			2 指令センター庁舎整備事業	
3	馬宮分団車庫増設整備事業(馬宮分団第2車庫)			・平成25年度 実施設計業務	
	【繰越明許費】	6,099		・平成26年度～平成27年度 建設工事	
(1)	建設工事			3 馬宮分団車庫増設整備事業	
				・平成25年度 建設工事	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	各校営繕事業[小]			補正額	147,950
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			〔財源内訳〕	
予算書P.	71	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校建設費	
<事業の目的・内容> 本事業は、老朽化した校舎等について屋上防水、外壁・内壁塗装、トイレ等の改修を行う事業です。補正事業につきましては、国の経済対策に対応する事業として、老朽化したトイレの改修を前倒して実施するものです。				16款 国庫支出金	37,414
				22款 諸収入	32
				23款 市債	110,300
				- 一般財源	204
				補正前予算額	614,966
<主な事業> 1 小学校トイレ改修工事【繰越明許費】 147,950 (1) 大久保東小学校 (2) 芝川小学校 [参考] 事業スケジュール(平成25年度) ・大久保東小学校 7~10月 トイレ改修工事 ・芝川小学校 7~10月 トイレ改修工事					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	各校営繕事業[中]			補正額	329,422
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			〔財源内訳〕	
予算書P.	73	10款 教育費	3項 中学校費	3目 学校建設費	
<事業の目的・内容> 本事業は、老朽化した校舎等について屋上防水、外壁・内壁塗装、トイレ等の改修を行う事業です。補正事業につきましては、国の経済対策に対応する事業として、老朽化したトイレの改修及び下水道接続工事を前倒して実施するものです。				16款 国庫支出金	94,047
				22款 諸収入	64
				23款 市債	234,600
				- 一般財源	711
				補正前予算額	435,423
<主な事業> 1 中学校トイレ改修・下水道接続工事【繰越明許費】 329,422 (1) 西原中学校 トイレ改修再設計・工事 (2) 上大久保中学校 トイレ改修工事 (3) 大久保中学校 下水道接続工事 (4) 田島中学校 下水道接続工事					
[参考] 事業スケジュール(平成25年度) ・西原中学校 4~5月 トイレ改修再設計 7~10月 改修工事 ・上大久保中学校 7~10月 トイレ改修工事 ・大久保中学校 6~10月 下水道接続工事 ・田島中学校 6~10月 下水道接続工事					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公民館安心安全整備事業			補正額	109,283
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター			〔財源内訳〕	
予算書P.	73	10款 教育費	6項 社会教育費	2目 公民館費	23款 市債 81,900
<事業の目的・内容> バリアフリー化や屋上防水等の改修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに来館者にとって安全・安心な施設環境を整備します。 現在老朽化が進み、雨漏りにより公民館利用に影響が出ております。このまま放置すると漏電の危険性が高まるとともに、建物全体の劣化を早めることが懸念される公民館2館について屋上防水・外壁改修工事が必要であることから、補正を行うものです。					- 一般財源 27,383
					補正前予算額
<主な事業> 1 公民館改修設計・工事【繰越明許費】 109,283 (1) 片柳公民館屋上防水・外壁改修実施設計・工事 (2) 岸町公民館屋上防水・外壁改修実施設計・工事 [参考] 事業スケジュール ・平成25年 9月 実施設計完了 ・平成26年 2月 工事完了					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	職員人件費（給与課）、外1事業			補正額	965,193	
局/部/課	総務局/人事部/職員課、外1課			〔財源内訳〕		
予算書P.	41~71	2~10 総務費～教育費			- 一般財源 965,193	
<事業の目的・内容> 当初予算に計上していない勧奨退職及び普通退職等に対する退職手当の発生により職員手当等に不足が見込まれること、並びに職員構成の変動等に伴い給料及び職員手当等に不足が見込まれることから、補正を行うものです。					補正前予算額	-
					<主な事業> 1 当初予算に計上していない勧奨退職及び普通退職等に対する退職手当額 (1) 総務費 920,000 (2) 教育費 39,193 2 職員構成の変動等に伴う給料・職員手当等の不足 (1) 農林水産業費 6,000 [参考] 事業スケジュール ・退職手当 職員の退職後、原則1月以内に支給 ・例月給与 毎月21日に支給	

事務事業名	老人福祉センター等管理運営事業、外5事業		補正額	5,708,973
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課、外5課		〔財源内訳〕	
予算書P. 51~65	3~8 民生費~土木費		23款 市債	460,700
<事業の目的・内容> 土地開発公社保有地は、市の厳しい財政状況の中、計画変更により事業計画が消滅するなど、当初予定していた買戻しが進まず保有期間が長期化しています。 当初取得した費用に当該保有地に係る借入金の支払利子や管理経費などが加わり、買い戻す際の財政負担が増加していることから、土地開発公社保有地の買戻しを進めることにより、土地開発公社の金利負担を軽減するとともに、今後、市において利活用の促進を図ります。			- 一般財源	5,248,273
			補正前予算額	
<主な事業>				
1	土地開発公社保有地の買戻し		(6)	街路整備事業(道路計画課) 2,558,229
(1)	老人福祉センター等管理運営事業(高齢福祉課) 230,299		①	(仮称)新都市与野線用地 中央区上落合一丁目245-1外2筆 2,013.58㎡
①	桜丘高齢者・児童福祉施設建設事業用地 中央区桜丘一丁目1873外1筆 1,684㎡		②	都市計画道路3・3・52赤山東線事業用地 中央区下落合四丁目477-1 248.89㎡
(2)	児童センター整備事業(青少年育成課) 591,908		③	都市計画道路3・4・129与野本町駅西口駅前通り1号線事業用地 中央区本町東二丁目152-1 330.57㎡
①	(仮称)東浦和地区児童センター事業用地 南区大字大谷口字向5436-1 2,044.08㎡		④	都市計画道路3・4・12大間木丸ヶ崎線事業用地 見沼区大字東門前字原377-2外2筆 1,706㎡
(3)	西大宮駅周辺まちづくり推進事業(日進・指扇周辺まちづくり事務所) 473,439		⑤	都市計画道路3・4・140西町諏訪線事業用地 岩槻区宮町一丁目2675-10 231.35㎡
①	指扇駅周辺整備用地 西区大字土屋字上谷535-2外1筆 1,912.31㎡		⑥	都市計画道路3・4・83指扇宮ヶ谷塔線事業用地 見沼区大和田町二丁目1437-13外2筆 389.32㎡
(4)	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所) 1,657,955		⑦	都市計画道路3・4・76大和田深作線事業用地 見沼区大和田町二丁目1360-2外3筆 1,429.03㎡
①	大宮駅東口駅前広場整備推進事業用地 大宮区大門町一丁目74-1 435.71㎡		⑧	都市計画道路3・4・20与野東口三室線事業用地 浦和区上木崎一丁目4891-1 626.62㎡
②	氷川参道道路事業用地 大宮区下町三丁目7-3外1筆 1,940.06㎡		[参考] 事業スケジュール ・平成25年3月下旬 売買契約締結 ・平成25年3月末 代金支払い	
(5)	都市公園等整備事業(都市公園課) 197,143			
①	染谷公園(仮称)用地 見沼区染谷二丁目157外2筆 2,411㎡			

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

款	項	局名	課所名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳											
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
2	9	総務局	防災課	防災行政無線 (同報系) デジタル化再構築 整備事業	H21	補正前	229,152	0	0	212,900	0	16,252						
						補正後	229,152	0	0	212,900	0	16,252						
					H22	補正前	480,437	0	0	429,300	0	51,137						
						補正後	480,437	0	0	429,300	0	51,137						
					H23	補正前	475,451	0	0	354,000	0	121,451						
						補正後	475,451	0	0	354,000	0	121,451						
					H24	補正前	510,410	0	0	456,300	0	54,110						
						補正後	509,740	0	0	456,300	0	53,440						
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	1,695,450	0	0	1,452,500	0	242,950
												補正後	1,694,780	0	0	1,452,500	0	242,280
					2	9	総務局	防災課	総合防災情報 システム整備事業	H23	補正前	98,931	0	0	0	0	98,931	
											補正後	98,931	0	0	0	0	98,931	
H24	補正前	37,999	0	0						0	0	37,999						
	補正後	0	0	0						0	0	0						
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。										計	補正前	136,930	0	0	0	0	136,930	
											補正後	98,931	0	0	0	0	98,931	
3	4	子ども未来局	幼児政策課	(仮称)大宮駅 西口第四地区 複合施設整備事業	H23	補正前	557,000	0	0	440,000	0	117,000						
						補正後	557,000	0	0	440,000	0	117,000						
					H24	補正前	1,313,029	0	0	1,040,000	0	273,029						
						補正後	1,213,029	0	0	960,000	0	253,029						
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	1,870,029	0	0	1,480,000	0	390,029
												補正後	1,770,029	0	0	1,400,000	0	370,029
9	1	消防局	消防施設課	(仮称)緑消防 署等複合施設 整備事業	H24	補正前	224,000	0	0	165,000	0	59,000						
						補正後	0	0	0	0	0	0						
					H25	補正前	1,344,000	10,243	0	982,700	0	351,057						
						補正後	224,000	0	0	165,000	0	59,000						
					H26	補正前	672,000	6,829	0	489,900	0	175,271						
						補正後	1,344,000	0	0	990,900	0	353,100						
					H27	補正前	-	-	-	-	-	-						
						補正後	672,000	0	0	495,300	0	176,700						
					<補正理由> 関係先との調整や各種申請手続きに時間を要することから、建設工事のスケジュールを平成25年度から平成27年度までに見直すもの。						計	補正前	2,240,000	17,072	0	1,637,600	0	585,328
												補正後	2,240,000	0	0	1,651,200	0	588,800
					10	2	教育委員会 事務局	学校施設課	栄小中学校 校舎解体事業	H23	補正前	44,000	0	0	33,000	0	11,000	
											補正後	44,000	0	0	33,000	0	11,000	
H24	補正前	176,000	117,267	0						52,700	0	6,033						
	補正後	157,243	110,522	0						42,000	0	4,721						
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。										計	補正前	220,000	117,267	0	85,700	0	17,033	
											補正後	201,243	110,522	0	75,000	0	15,721	
10	6	教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	領家公民館 改築事業	H23	補正前	194,000	0	0	145,500	0	48,500						
						補正後	194,000	0	0	145,500	0	48,500						
					H24	補正前	291,000	0	0	218,200	0	72,800						
						補正後	217,942	0	0	163,400	0	54,542						
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	485,000	0	0	363,700	0	121,300
												補正後	411,942	0	0	308,900	0	103,042

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

款	項	局名	課所名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
10	7	教育委員会 事務局	学校施設課	上里小学校 給食施設整備事業	H23	補正前	370,400	9,653	0	272,800	0	87,947					
						補正後	370,400	9,653	0	272,800	0	87,947					
					H24	補正前	92,600	2,415	0	68,300	0	21,885					
						補正後	0	0	0	0	0	0					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	463,000	12,068	0	341,100	0	109,832
											補正後	370,400	9,653	0	272,800	0	87,947
10	7	教育委員会 事務局	学校施設課	岩槻中学校 給食施設整備事業	H23	補正前	400,000	9,653	0	295,000	0	95,347					
						補正後	400,000	9,653	0	295,000	0	95,347					
					H24	補正前	100,000	2,415	0	73,600	0	23,985					
						補正後	45,019	4,968	0	30,900	0	9,151					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	500,000	12,068	0	368,600	0	119,332
											補正後	445,019	14,621	0	325,900	0	104,498

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	公有財産管理事業	財政局	用地管財課	3,300
<p><繰越理由> 平成24年に実施した本郷自治会館の耐震診断業務の結果、施設の構造上、より詳細な調査が必要となり、年度内の業務完了が見込めないため。</p>						
2	総務費	1 総務管理費	(仮称)岩槻人形会館整備事業	市民・スポーツ文化局	文化振興課	4,500
<p><繰越理由> (仮称)岩槻人形会館建設設計修正業務について、地元団体との調整が終了しておらず、年度内に現設計の修正が見込めないため。</p>						
2	総務費	2 企画費	多目的広場整備事業	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	26,000
<p><繰越理由> 多目的広場(北区奈良町90-11外)の整備において、地元住民等との調整に不測の日数を要し、年度内の業務完了が見込めないため。</p>						
3	民生費	1 社会福祉費	福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	保健福祉局	福祉総務課	2,688
<p><繰越理由> 第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の策定作業に際し、さらに地域のニーズを把握する必要があり、年度内の計画策定完了が見込めないため。</p>						
3	民生費	4 児童福祉費	母子生活支援施設管理運営事業	子ども未来局	子育て支援課	17,938
<p><繰越理由> 施設修繕にかかる設計業務において、関係機関との調整に不測の日数を要したため。</p>						
3	民生費	4 児童福祉費	民間保育所等施設整備事業	子ども未来局	幼児政策課	67,402
<p><繰越理由> 既存園舎解体中に想定外のアスベストが検出され、その除去のための工期を延長する必要が生じたことから、年度内の工事完了が見込めないため。</p>						
4	衛生費	2 清掃費	新クリーンセンター整備事業	環境局	新クリーンセンター建設準備室	5,413
<p><繰越理由> 地元自治会との事前打合せに不測の日数を要し、自治会館の設計業務及びそれに付随する申請業務の年度内の完了が見込めないため。</p>						
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	443,825
<p><繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。</p>						
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	建設局	道路環境課	619,208
<p><繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。</p>						
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	1,774,000
<p><繰越理由> 工事については、関係機関との調整に不測の日数を要したため。 用地取得・補償については、相手方の同意を概ね得ているものの契約まで至らないため。また、移転先の選定に時間を要し、年度内に買収地の引渡しに至らない見込みのため。</p>						

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額	
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	502,142
<繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう整備事業	建設局	道路環境課	226,121
<繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
8	土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	930,435
<繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
8	土木費	3 河川費	河川改修事業	建設局	河川課	1,088,248
<繰越理由> 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
8	土木費	3 河川費	排水路維持管理事業	建設局	下水道維持管理課	29,123
<繰越理由> 工事については、地元住民との調整に不測の日数を要したため。 維持管理負担金については、埼玉県発注の機器更新工事が落札まで不測の日数を要したため。						
8	土木費	4 都市計画費	交通政策事業	都市局	都市交通課	89,530
<繰越理由> コミュニティサイクルシステム導入整備業務について、システム自体のテストや自転車の再配置など運営方法の最終調整に不測の日数を要したため。						
8	土木費	4 都市計画費	自転車駐車場整備事業	都市局	都市交通課	23,667
<繰越理由> 自転車駐車場用地の範囲や施行方法等について、関係各所との協議に不測の日数を要したため。						
8	土木費	4 都市計画費	自転車駐車場管理事業	都市局	都市交通課	16,380
<繰越理由> 自転車等駐車対策検討業務について、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において示された内容を受け、走行環境空間の検討に警察や道路管理者等との調整を要し、年度内の事業完了が見込めないため。						
8	土木費	4 都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	22,026
<繰越理由> 関係機関との調整や地権者等との交渉に不測の日数を要したため。						
8	土木費	4 都市計画費	岩槻駅舎改修事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	9,962
<繰越理由> 駅舎改修に伴う建物移転において、権利者との交渉に不測の日数を要したため。						

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	4 都市計画費	鉄道高架推進事業	都市局	鉄道高架整備課	2,310,918
<p><繰越理由> 浦和駅施設工事等及び乗降場新設工事等に要した費用の一部について、年度内の精算が困難となったため。また、高架下交差道路整備等について、高架化事業との工程調整を協議した結果、年度内完了が困難となったため。</p>					
8 土木費	4 都市計画費	街路管理事業	建設局	道路計画課	18,350
<p><繰越理由> 関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内の完成に至らないため。</p>					
8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	3,070,403
<p><繰越理由> 工事については、関係機関との調整に不測の日数を要したため。 用地取得・補償については、相手方の同意を概ね得ているものの契約まで至らない見込みのため。また、移転先の選定に不測の日数を要し、年度内に買収地の引渡しに至らないため。</p>					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	17,600
<p><繰越理由> 複合遊具修繕において、地元調整等に不測の日数を要し、発注に遅れが生じたため。また、テニスコート修繕において、施設の利用予定等の調整により、年度内完了が困難となったため。</p>					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	311,809
<p><繰越理由> 公園整備において、地元調整等に不測の日数を要し、工事に遅れが生じたため。また、施設改修において、施設の利用予定等の調整により、年度内完了が困難となったため。</p>					
8 土木費	5 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	5,100
<p><繰越理由> 平成25年2月末の施設建築物工事完了後、都市計画法第101条登記を行うが、法務局との協議の結果、手続の完了が平成25年5月となる見込みのため。</p>					
8 土木費	5 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	117,700
<p><繰越理由> 施行地区内で発見された地中埋設物の調査・検討及び撤去に不測の日数を要したため。</p>					
8 土木費	6 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	1,308,715
<p><繰越理由> 補助金の支出先である区画整理組合において関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。</p>					
8 土木費	6 土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	892,399
<p><繰越理由> 関係機関との調整や地権者等との交渉に不測の日数を要したため。</p>					
8 土木費	6 土地区画整理費	与野駅西口土地区画整理事業	都市局	与野まちづくり事務所	20,835
<p><繰越理由> 関係機関との調整や地権者等との交渉に不測の日数を要したため。</p>					

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	63,620
<繰越理由> 関係機関との調整や地権者等との交渉に不測の日数を要したため。					
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	52,578
<繰越理由> 指令センター実施設計について、整備計画の見直しにより年度内の事業完了が見込めないほか、馬宮分団車庫増設工事について、実施設計業務の遅れにより年度内の事業完了が見込めないため。					
10 教育費	2 小学校費	各校営繕事業[小]	教育委員会事務局	学校施設課	38,880
<繰越理由> 校庭改修に要する工事費であり、関係個所との調整に時間を要したため。					
10 教育費	3 中学校費	各校営繕事業[中]	教育委員会事務局	学校施設課	20,748
<繰越理由> 校舎解体工事について、契約の相手方の決定に至らず、年度内の工事完了が見込めないため。					

(一般会計：繰越明許費変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
2 総務費	1 総務管理費	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	11,770
<繰越理由> 東大宮コミュニティセンターホール照明卓改修工事について、入札不調のため再度入札を行う必要があることから、年度内の工事完了が見込めないため。					
2 総務費	1 総務管理費	文化会館管理運営事業	市民・スポーツ文化局	文化振興課	23,442
<繰越理由> 市民会館うらわ耐震補強基本設計業務委託において、工事箇所の見直し及び設計の修正等が必要となり、年度内の業務完了が見込めないため。					
2 総務費	5 区政振興費	区役所管理事業	市民・スポーツ文化局	区政推進室	159,349
<繰越理由> 中央区役所本館耐震補強工事について、封じ込め対策を行っていたアスベストへの対応に際して工期を延長する必要が生じたことから、年度内の工事完了が見込めないため。					
2 総務費	5 区政振興費	大宮区役所新庁舎整備事業	市民・スポーツ文化局	大宮区役所新庁舎建設準備室	12,884
<繰越理由> 大宮区役所新庁舎基本計画策定業務において、区役所導入機能の調整に時間を要することから、年度内の業務完了が見込めないため。					
8 土木費	4 都市計画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	都市交通課	60,000
<繰越理由> 補助対象である鉄道事業者より、年度内の事業完了が見込めない可能性があることと示されたため。					

(一般会計：繰越明許費変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	336,747
<p><繰越理由> 関係機関との調整や地権者等との交渉に不測の日数を要したため。</p>					
8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	90,051
<p><繰越理由> 田島大牧線電線共同溝整備工事(高砂工区)にあたり、関係機関との調整等に不測の日数を要したため。</p>					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	市長・市議会議員補欠選挙に係る業務		補正額	債務負担行為の設定																		
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課			/																		
予算書P. 86																						
<p><事業の目的・内容> 市議会議員(見沼区選出)に欠員が生じたため、平成25年度に執行する市長選挙と同時に市議会議員補欠選挙を執行するに当たり、平成24年度中に契約事務を開始する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																						
<p><主な事業></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 債務負担行為の設定</p> <p>平成24年12月3日に市議会議員(見沼区選出)1名が辞職したため、公職選挙法の規定により、市長選挙と同時に補欠選挙を執行するに当たり、平成24年度中に契約事務を開始する。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-left: 1px dashed black;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末 契約事務開始 ・平成25年度 さいたま市長選挙 さいたま市議会議員補欠選挙(見沼区) </td> </tr> </table>					<p>1 債務負担行為の設定</p> <p>平成24年12月3日に市議会議員(見沼区選出)1名が辞職したため、公職選挙法の規定により、市長選挙と同時に補欠選挙を執行するに当たり、平成24年度中に契約事務を開始する。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末 契約事務開始 ・平成25年度 さいたま市長選挙 さいたま市議会議員補欠選挙(見沼区) 																
<p>1 債務負担行為の設定</p> <p>平成24年12月3日に市議会議員(見沼区選出)1名が辞職したため、公職選挙法の規定により、市長選挙と同時に補欠選挙を執行するに当たり、平成24年度中に契約事務を開始する。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末 契約事務開始 ・平成25年度 さいたま市長選挙 さいたま市議会議員補欠選挙(見沼区) 																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長・市議会議員補欠選挙に係る業務</td> <td>平成24年度から平成25年度まで</td> <td style="text-align: center;">5,408</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5,408</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	市長・市議会議員補欠選挙に係る業務	平成24年度から平成25年度まで	5,408	0	0	0	5,408
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																
市長・市議会議員補欠選挙に係る業務	平成24年度から平成25年度まで	5,408	0	0	0	5,408																

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	介護保険事業特別会計		補正額	△ 12,101																												
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		〔財源内訳〕																													
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課		5款 財産収入	△ 4,351																												
予算書P.	125		6款 繰入金	△ 7,750																												
<p><事業の目的・内容></p> <p>介護保険は、保険給付の事務や地域支援事業として地域包括支援センターの設置及び要介護者等を支援する事業を行います。</p> <p>介護保険事業のうち契約に伴う不用額等の減額補正を行うものです。</p> <p>また、生活支援ショートステイ委託、重度要介護高齢者紙おむつ支給については、予算不足が見込まれることから増額補正を行うものです。</p>																																
			補正前予算額	64,179,818																												
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1 介護保険システム改修委託</td> <td>△ 7,750</td> <td>4 生活支援ショートステイ委託</td> <td>6,860</td> </tr> <tr> <td>当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。</td> <td></td> <td>ショートステイ利用者が増加するため増額する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 地域包括支援センター運営委託</td> <td>△ 17,492</td> <td>5 重度要介護高齢者紙おむつ支給</td> <td>10,632</td> </tr> <tr> <td>当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。</td> <td></td> <td>紙おむつの支給数が増加するため増額する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 介護給付費等準備基金積立金</td> <td>△ 4,351</td> <td>[参考]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初の運用利率の見込みが下回ったため減額する。</td> <td></td> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・平成24年度中に請求に基づいて支払う</td> <td></td> </tr> </table>					1 介護保険システム改修委託	△ 7,750	4 生活支援ショートステイ委託	6,860	当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。		ショートステイ利用者が増加するため増額する。		2 地域包括支援センター運営委託	△ 17,492	5 重度要介護高齢者紙おむつ支給	10,632	当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。		紙おむつの支給数が増加するため増額する。		3 介護給付費等準備基金積立金	△ 4,351	[参考]		当初の運用利率の見込みが下回ったため減額する。		事業スケジュール				・平成24年度中に請求に基づいて支払う	
1 介護保険システム改修委託	△ 7,750	4 生活支援ショートステイ委託	6,860																													
当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。		ショートステイ利用者が増加するため増額する。																														
2 地域包括支援センター運営委託	△ 17,492	5 重度要介護高齢者紙おむつ支給	10,632																													
当初の委託料の見込みが下回ったため減額する。		紙おむつの支給数が増加するため増額する。																														
3 介護給付費等準備基金積立金	△ 4,351	[参考]																														
当初の運用利率の見込みが下回ったため減額する。		事業スケジュール																														
		・平成24年度中に請求に基づいて支払う																														

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	用地先行取得事業特別会計		補正額	△ 36,933								
局/部/課	①環境局/施設部/環境施設課		〔財源内訳〕									
局/部/課	②教育委員会事務局/管理部/学校施設課		1款 繰入金	△ 36,933								
予算書P.	139											
<p><事業の目的・内容></p> <p>公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業の円滑な運営とその経費の適正を図ります。</p> <p>事業用地を取得する際に充当した市債の利子額が当初予算を下回る見込みであることから、補正を行うものです。</p>												
			補正前予算額	887,000								
<p><主な事業></p> <p>[1款:公債費]</p> <table border="0"> <tr> <td>1 高木第二最終処分場水処理施設建て替え公共用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子</td> <td>△ 1,785</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 浦和東部第二特定土地区画整理事業地内中学校建設用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子</td> <td>△ 35,418</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					1 高木第二最終処分場水処理施設建て替え公共用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子	△ 1,785			2 浦和東部第二特定土地区画整理事業地内中学校建設用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子	△ 35,418		
1 高木第二最終処分場水処理施設建て替え公共用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子	△ 1,785											
2 浦和東部第二特定土地区画整理事業地内中学校建設用地先行取得に伴う起債の長期借入金利子	△ 35,418											

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額	△ 311,665
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
予算書P. 153			1款 使用料及び手数料	4,627
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ狭隘道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安等の諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。 事業費及び公債費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。			2款 国庫支出金	△ 156,200
			3款 繰入金	△ 47,092
			6款 市債	△ 113,000
			補正前予算額	1,928,000
<主な事業> [1款:事業費]				
1 委託料	△ 19,000	[2款:公債費]	1 償還金、利子及び割引料	△ 8,665
2 補償、補填及び賠償金	△ 284,000			
3 大宮駅西口第四土地区画整理事業【繰越明許費】				
関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、203,871千円の繰越明許費を設定する。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 48,512
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
予算書P. 171			2款 国庫支出金	△ 15,950
<事業の目的・内容> JR東浦和駅の北側に位置する東浦和第二地区を土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤施設の整備をはじめ、土地の整序を行うことにより良好な市街地の形成を図ります。 事業費及び公債費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。			3款 事業収入	9,089
			4款 繰入金	△ 16,851
			7款 市債	△ 24,800
			補正前予算額	1,738,000
<主な事業> [1款:事業費]				
1 負担金、補助及び交付金	△ 4,000	[2款:公債費]	1 償還金、利子及び割引料	△ 15,512
2 補償、補填及び賠償金	△ 29,000			
3 東浦和第二土地区画整理事業【繰越明許費】				
関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、189,190千円の繰越明許費を設定する。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 98,963
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
予算書P. 189			2款 国庫支出金	△ 20,562
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺に位置する浦和東部第一地区において土地区画整理事業を進めることにより、道路・公園などの都市基盤施設の整備をはじめ、土地の整序を行い、自然環境と調和した魅力ある新市街地の形成を図ります。 事業費及び公債費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。			4款 繰入金	△ 18,701
			7款 市債	△ 59,700
			補正前予算額	2,094,000
<主な事業> [1款:事業費]				
1 委託料	△ 16,557	5 浦和東部第一特定土地区画整理事業【繰越明許費】	関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、334,661千円の繰越明許費を設定する。	
2 工事請負費	△ 40,341			
3 負担金、補助及び交付金	△ 5,000	[2款:公債費]	1 償還金、利子及び割引料	△ 21,618
4 補償、補填及び賠償金	△ 15,447			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 83,445
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
予算書P. 207			2款 国庫支出金	△ 31,000
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、土地区画整理事業により人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地の形成を図ります。 事業費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。			3款 繰入金	△ 26,045
			6款 市債	△ 26,400
			補正前予算額	563,000
<主な事業> [1款:事業費]				
1 負担金、補助及び交付金	△ 25,440			
2 補償、補填及び賠償金	△ 58,005			
3 南与野駅西口土地区画整理事業【繰越明許費】				
関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、39,440千円の繰越明許費を設定する。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	指扇土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 39,200
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P. 225		2款 国庫支出金	△ 16,500
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により、道路及び公園等の公共施設の整備・改善を行い、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い・安全で快適なまちづくりを行うとともに、西大宮駅を核とする市街地の形成を図り、住民の生活向上と公共の福祉の増進に努めます。 事業費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。		5款 繰入金	△ 2,300
		8款 市債	△ 20,400
		補正前予算額	214,000
<主な事業> [1款:事業費]			
1	工事請負費	△ 6,200	
2	補償、補填及び賠償金	△ 33,000	
3	指扇土地区画整理事業【繰越明許費】		
関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、78,062千円の繰越明許費を設定する。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	江川土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 74,900
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P. 243		3款 繰入金	△ 74,900
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部(東武野田線の北側)に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。 事業費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。		補正前予算額	560,000
<主な事業> [1款:事業費]			
1	工事請負費	△ 74,900	
2	江川土地区画整理事業【繰越明許費】		
関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の時間を要したため、34,150千円の繰越明許費を設定する。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	南平野土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 29,304
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
予算書P.	259		3款 繰入金	△ 66,678
<事業の目的・内容> 南平野地区は、岩槻区の北東部、東武野田線より東岩槻駅より南東へ約1kmに位置し、都市計画道路4路線を擁する交通要衝地にあります。 本地区では土地区画整理事業により、都市計画道路等の公共施設や宅地の整備を行い、東岩槻駅周辺地区と一体化した良好な住宅地の形成を図ります。 事業費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。			5款 換地清算金	37,374
			補正前予算額	
<主な事業> [1款:事業費]				
1	委託料	△ 875		
2	補償、補填及び賠償金	△ 28,429		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	公債管理特別会計		補正額	△ 17,600
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕	
予算書P.	273		1款 財産収入	△ 12,600
<事業の目的・内容> 満期一括償還方式に係る元利償還、減債基金への積立て及び当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。 第10回市場公募地方債の発行条件決定により、割引料に不用額が生じたこと及び利子収入の減が見込まれるため、減額補正を行うものです。			2款 繰入金	△ 5,000
			補正前予算額	
<主な事業> [1款:公債費]				
1	長期借入金利子	△ 5,000	[参考] 事業スケジュール ・平成24年度末までに、減債基金(満期一括償還分)への積立てを行う。	
第10回市場公募地方債の発行条件決定により、割引料に不用額が生じたことによる減額。				
2	減債基金積立金	△ 12,600		
基金預金利子収入の減により、積立金の減が生じたことによる減額。				

会計名	下水道事業会計	補正額	△ 2,789,330
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益	
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 121,199
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 △ 202,143
予算書	下水道事業会計補正予算書	1款	資本的収入
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理を実施します。 下水道事業会計の適正な予算執行のため、見込みより増加した資産減耗費、流域下水道建設費負担金及び企業債償還金について増額補正を行います。また、決算見込等による減額補正を行います。		1	企業債 △ 2,058,400
		2	他会計負担金 98,498
		3	国庫補助金 △ 592,285
		4	負担金 △ 146,001
		補正前予算額	
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款:下水道事業収益]	△ 80,944	[1款:下水道事業費用]	△ 80,944
(1) 他会計負担金	121,199	(1) 管きよ費	△ 27,500
雨水処理に係る経費等の増による一般会計繰入金の増額補正。		事業見直し、緊急修繕の減等による減額補正。	
(2) 他会計補助金	△ 202,143	(2) ポンプ場費	△ 9,000
他会計負担金の増及び下水道事業費用の減による一般会計繰入金の減額補正。		沼影ポンプ場の遠方監視装置修繕延期による減額補正。	
		(3) 普及指導費	△ 2,600
		普及指導員報酬、臨時職員賃金等の減による減額補正。	
		(4) 総係費	△ 12,460
		財務会計システム等の保守管理費用、改修費用及び賃借料の減による減額補正。	
		(5) 減価償却費	△ 76,113
		平成23年度取得資産確定による減額補正。	
		(6) 資産減耗費	64,049
		除却予定資産精査による増額補正。	
		(7) 企業債利息	△ 17,320
		平成23年度企業債借入確定による減額補正。	
[1款:資本的収入]	△ 2,698,188	[1款:資本的支出]	△ 2,708,386
(1) 企業債	△ 2,058,400	(1) 管きよ費	△ 2,834,758
事業費の減による公共下水道事業債の減額補正、流域下水道建設費負担金額確定による流域下水道負担金債の増額補正並びに減価償却費及び企業債償還金の補正に伴う資本費平準化債の増額補正。		国庫補助金内示額減及び決算見込による減額補正。	
(2) 他会計負担金	98,498	(2) ポンプ場費	△ 146,600
		国庫補助金内示額減及び決算見込による減額補正。	
		(3) 流域下水道建設費負担金	321
		埼玉県の流域下水道事業に係る建設費の市負担金額	

【収入】

対象企業債償還金の減及び公営企業緊急防災・減災事業に要する経費の増による一般会計繰入金の減額補正及び増額補正。

(3) 国庫補助金 Δ 592,285

内示額減による減額補正。

(4) 負担金 Δ 146,001

一括納付減による受益者負担金の減額補正及び対象事業費減による工事負担金の減額補正。

【支出】

確定による増額補正。

(4) 受益者負担金徴収費 Δ 29,552

受益者負担金一括納付減による報償費の減額補正。

(5) 調査費 Δ 18,700

決算見込による減額補正。

(6) 有形固定資産購入費 Δ 11,760

決算見込による土地購入費の減額補正。

(7) 企業債償還金 332,663

平成23年度企業債借入確定による増額補正。

(8) 継続費の補正

事業費の確定に伴う年割額の補正。

[参考]

事業スケジュール

・平成25年3月まで 下水道事業会計予算の執行

この冊子は435部作成し、1部当たりの印刷経費は77円(概算)です。